

請願・陳情について

要望 意見

どうしたら
いいのかな？

市民の皆さんがお困りになっていることや意見を市に伝えたり、要望を市政に反映させる方法として、市議会へ「請願書」及び「陳情書」を提出する制度があります。委員会に付託して審議することになった場合は、請願（陳情）者は審議に出席し、説明することができます。

請 願

※市議会議員の紹介が必要です。



市議会議員

陳 情

※委員会に付託して審議するかは、議会運営委員会で決定します。

※市外からの陳情は、議員及び執行者への配付にとどめます。

請願書（陳情書）

平成 28 年〇月〇日

加西市議会議長
〇〇 〇〇

請願者 住所 〇〇〇〇〇
(陳情者) 氏名 〇〇 〇〇 (印)

紹介議員 議員氏名 〇〇 〇〇 (印)
(※請願の場合のみ)

件名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 について

請願項目（陳情項目）

1. _____
2. _____
3. _____

請願（陳情）の理由・経緯等

※ホームページから様式のダウンロードができます。

ポイント

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。また、内容によっては取り扱いできない場合があります。提出の際は、あらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。

受理された請願・陳情（委員会に付託されたもの）の記載事項と原文（※）は一般公開となります。ホームページへも掲載されますので、あらかじめご了承ください。

（※）請願者・陳情者の住所・氏名等の個人情報を含みます。

9月定例会での取り扱いを希望される場合は、
8月24日（水）17:00 までにご提出ください。